令和３年(2021 年)　10 月 30 日（土）
広島市新型コロナウイルス感染症対策本部
教育委員会事務局学校教育部
健康教育課学校安全対策担当課長：藤谷
担当　伊藤
電話：504-2491　内線：4714、4715

新型コロナウイルス感染症患者の発生に係る措置等について

市立学校において、以下の表のとおり、児童生徒が新型コロナウイルス陽性であることが確認されました。
本件については、本日公表する発生件数に含まれます。
患者・ご家族等の人権尊重、個人情報の保護にご理解とご配慮をお願いします。

【発生状況】合計２校２人　　**校数の（　）は内数で、臨時休業等の措置を伴う学校です。**

	中区	東区	南区	西区	安佐南区	安佐北区	安芸区	佐伯区
小学校								
校数（校）				1				
児童（人）				1				
教職員等（人）								
休所する放課後児童クラブ								
中学校								
校数（校）								
生徒（人）								
教職員等（人）								

幼稚園		**高等学校**		**その他の市立学校※**	
園数（園）		校数（校）	1(1)	校数（校）	
幼児（人）		生徒（人）	1	児童生徒（人）	
教職員等（人）		教職員等（人）		教職員等（人）	

※中等教育学校、特別支援学校

【臨時休業又は学級閉鎖等の状況】

○高等学校１校（10 月 30 日～）

〈臨時休業等の扱いについて〉

濃厚接触者等の調査を行う学校について、濃厚接触者等が特定されるまでの間は、全学年を臨時休業とし、特定後は、感染の広がりがないことが確認されるまでの間、必要な範囲において学級閉鎖等の措置を行います。また、小学校の放課後児童クラブについても、必要に応じて臨時休所とします。

また、関係部局（保健センター等）による調査の結果、学校での濃厚接触者等がいないことが確認された場合は、臨時休業等の措置は行いません。